

えでゆれば

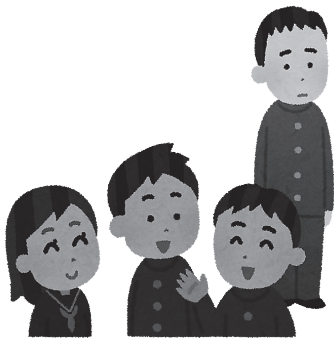
一人ひとりの特性に応じた教育

三戸町の小中一貫教育は、障害の有無にかかわらず、「学力を伸ばしにくい」、「コミュニケーションをとるのが苦手」などの、特別なニーズのある全ての子どもに対し、支援の手を差し伸べています。これは、この4月から施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」への対応を先行して実施しているものであり、文科科学省の委託を受けて3年間取り組んできました。

関心があり、何にでもチャレンジする子どもは「好奇心旺盛な行動派」と言えますが、この特性が強すぎるとう、じっとしているのが苦手で落ち着きがない「多動性」や、思いついたり気になったりすると、結果を考えずに行動してしまう「衝動性」があると言えるかもしれません。注意力が続かない、気が散りやすい、忘れっぽいという「不注意」を含め、場合によっては、ADHD（注意欠陥・多動性障害）と診断されることもあります。

子どもたちの特性は人それぞれ

子どもたちには、人それぞれにさまざまな特性があります。例えば、さまざまなことに興味や



コミュニケーションが苦手で、周りの生徒に溶け込めない子もいます

また、学習面においても、得意なことがある一方で不得意なことがある場合もあります。

このように、障害ではないものの、集団の中で生活しにくさを抱えていたり、コミュニケーションが苦手だったり、不得意なことがあったりと、子どもによって苦手なことは異なります。

町で実施している支援

三戸町では、特別なニーズのある子どもを支援するため、各学校に町独自の特別支援教育支援員を配置しています。

また、支援員を含む全ての教職員を対象に研修会を開催し、子どもたちの多様な特性について理解を深め、対応の仕方について学んできました。

例えば、自閉症の子どもは先の見通しが持てないと不安を感じてしまうため、あらかじめ一日の流れを黒板や紙に書いて示し、見通しが持てるよう配慮します。

また、口頭による指示だけでは理解するのが難しい子どもに対しては、個別に確認をしたり、黒板やプリントに書き示し、目で見て

分かるように指示したりしています。

このような指導は何も特別なことではなく、以前から行われてきたことです。しかし、子どもたちのさまざまな特性を理解した上で行うことで、より効果が発揮されやすくなるのです。



人の気持ちを察するのが苦手で困ってしまう子もいます

「障害者差別解消法」により変わること

この法律は、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

この法律では「不当な差別的取扱い」として、障害があるという

特性に応じた支援

ことだけで正当な理由なく、サービスの提供を拒否・制限したり、条件を付けたりするような行為を禁止している他、「合理的配慮※①をしないこと」も差別であるとしています。

※①合理的配慮

障害のある方から何らかの配慮を求める意思表示があった場合に、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁※②を取り除くために必要で合理的な配慮を行うこと。

※②社会的障壁

日常生活や社会生活を送る上で障壁となるもの。例えば、利用しにくい施設や設備、制度、障害のある方への配慮がない慣習や文化、障害のある方への偏見など。

合理的配慮がない例

- ・聞こえの悪い人に対して、文字で示すなどの配慮をせず、声だけで話す。
- ・目が見えにくい人に対して、書類を渡すだけで内容を読み上げない。
- ・説明が理解しにくい人に対して、分かりやすく説明しない。

※内閣府ホームページより一部引用

支援の成果と今後の課題

三戸町では平成21年度から小中一貫教育を進めてきましたが、支援を必要とする子どもへの一貫した対応は、十分とは言えない面がありました。

しかし、この3年間の取り組みにより、次のような成果がありました。

●障害者差別解消法の理解

法案成立の背景と、学校で求められる対応について、教職員間での理解が深まりました。

●子どもの多様な特性理解

さまざまな障害・特性や、その対応について理解を深め、日々の指導の中での実践につながっています。これまで意識せずに行ってきた指導を意識的に行い、今以上に一人ひとりの子どもにも丁寧に対応する教育を行っています。このことが、子どもにとって分かりやすく、自ら気づき行動することにつながります。

これらの成果により、小中学校で一貫した取り組みを行う体制が整いつつありますが、課題もまだあります。

それぞれの特性に応じた支援は、生まれてから小学校に入学するまでの、乳幼児期における対応が重要です。そのためには関係機

関が連携し、情報共有と早期支援に努めなければなりません。

「子どもがなかなか言うことを聞いてくれない」など、保護者や周りの大人が悩んでいる場合、子どもの特性を理解した上で関わっていくことが、子どもの健全な発達につながるようになります。

また、子どもに限らず、どんな人にも何かしら不得意なことがあり、生活のさまざまな場面で支援が必要な場合があります。

人それぞれの特性を理解し、困っていることがあったら自然と手を差し伸べることができるよう。そんな三戸町となることを目指し、ご家庭や地域の皆さまと共に、今後も小中一貫教育を進めていきます。



子どもたちの特性はさまざま。未来への可能性もさまざまです。